

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	市営住宅施設整備事業				
基本目標	住んで良かったと思えるまちづくり				
基本施策	住生活の向上				
施策	安定した市営住宅の供給を進めます				
所属名	建設部建築住宅課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	公営住宅法・住生活基本法・磐田市営住宅条例・磐田市再開発住宅条例等				
事業概要	<p>長寿命化の推進 長寿命化計画に基づき、比較的新しい鉄筋コンクリート造の住宅について、安全で快適な居住環境を長期間にわたって確保するための改善を実施する。 スtock再編 老朽化しているが入居者のいる住宅の適正な維持管理と耐用年数を超えた住宅の計画的な用途廃止を実施する。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	市営住宅の木造率	計画値	8.45	7.74	7.74	7.74	6.65
		実績値	7.74	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	管理戸数	計画値	521.00	517.00	517.00	517.00	511.00
		実績値	517.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成23年度：安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するための長寿命化計画を策定。 平成25年度：改修により活用が可能な住宅の維持管理及び、耐用年数を経過した住宅を計画的に用途廃止していくためのストック再編計画を策定。 平成26年度：ストック再編計画の見直しを実施。
活動単位の評価	<ul style="list-style-type: none"> ストック再編計画に基づき、活用が可能な住宅及び入居者の住環境の改修を図ることが出来た。（大藤団地3棟の屋根防水・外壁塗装工事、大之郷団地4棟14戸の下水道接続） 耐用年数を超えた住宅の廃止前倒しを含めた計画の随時見直しを実施した。（小島団地、国府台住宅 木造住宅各1棟の取り壊し）
見直しが必要な項目	<ul style="list-style-type: none"> 廃止に伴う移転に際して、入居者の実情や要望に配慮した、民間住宅を含めた移転先の検討が必要。 人口推計等に基づく市営住宅の適正ストック数や市民ニーズ等の把握が必要。 民間住宅の活用を含めたストックの削減による、維持管理経費の削減について検討が必要。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ストック再編計画で、今後も維持管理を図る必要があるとされた住宅の計画的な改修を実施する。 ストック再編計画で、老朽化し除却すべきとされた住宅を前倒しで除却できるよう住民の住替えを進める。 長寿命化計画、ストック再編計画について、住宅の状況等を確認する中で随時見直しを図っていく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	<ul style="list-style-type: none"> ストック再編計画に基づき1団地（小島団地）の移転推進及び1団地（国府台住宅）の用途廃止を実施する。 ストック再編計画に基づき「維持管理を図る住宅」1団地（大之郷団地）の下水道接続工事及び屋根改修工事を実施する。
活動単位の中長期的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化し除却が必要な住宅の用途廃止の前倒し及び住替え先として民間住宅活用の研究が必要。 R C住宅の長寿命化を図るための改修を計画的に実施する必要がある。 今後の市営住宅の需要量に応じた適正管理戸数を把握し、計画的な住宅の確保及び廃止を実施する。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	建築物等耐震改修促進事業				
基本目標	安全・安心なまちづくり				
基本施策	地域防災対策・体制の強化				
施策	建築物などの耐震化の促進を図ります				
所属名	建設部建築住宅課				
事業開始年度	平成11年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	安全度向上
根拠法令等	耐震改修促進法 静岡県耐震改修促進計画 磐田市耐震改修促進計画 静岡県地震対策推進条例				
事業概要	<p>わが家の専門家診断業務：昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施 既存建築物耐震性向上事業補助金：耐震性に劣る民間既存建築物の耐震診断（木造住宅は補強計画の作成を含む）への補助 木造住宅耐震補強助成事業補助金：耐震性に劣る木造住宅の耐震補強工事への補助 ブロック塀等耐震改修促進事業補助金：基準を満たさないブロック塀等の撤去及び改善への補助 がけ地近接等危険住宅移転事業補助金：がけ地に近接した危険住宅の除却、移転への補助 地域耐震化推進事業補助金：耐震化推進に関する活動を行う民間組織への補助</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	制度のPR 対象者へDMの送付	計画値	2,000.00	2,000.00	2,000.00	0.00	0.00
		実績値	2,700.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	わが家の専門家診断件数（累積）	計画値	4,800.00	4,950.00	5,100.00	5,175.00	5,250.00
		実績値	4,801.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	H17：木造住宅耐震補強助成事業；補助額の拡充（市単独上乘せ補助）を図る。 H22：木造住宅耐震補強助成事業；市単独上乘せ補助を廃止 ブロック塀等耐震改修促進事業；隣地境界沿いは廃止し道路境界沿いに限定 H24：木造住宅耐震補強助成事業；補助額の拡充（市単独上乘せ補助）を図る。 H25：既存建築物耐震性向上事業；高齢者世帯の補助率拡充を図る。 H26：磐田市耐震改修促進計画の修正を行う。
活動単位の評価	<ul style="list-style-type: none"> わが家の専門家診断事業は、啓発活動の成果もあり前年度の122件を上回り186件の耐震診断を実施した。 木造住宅耐震補強助成事業は、前年度の44件を下回り19件の実施件数となった。 耐震相談会を開催し、住宅に関する相談に応じた。
見直しが必要な項目	<ul style="list-style-type: none"> H25年住宅・土地統計調査による住宅の耐震化率は80.7%である。 H27年度までの耐震化の目標を定めている耐震改修促進計画の見直しが必要 建築物等耐震改修促進事業の精査を行い事業の推進を図る。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> H25年住宅・土地統計調査による建築物の耐震化率等を踏まえ、事業の成果を検証する。 今後5年間（H32年度末）の事業計画を立案すると共に、磐田市耐震改修促進計画の改正を行う。 災害時における緊急輸送路の通行を確保するため沿道建築物の耐震化を促進することを目的に、助成制度の創設を行う。 現行の支援制度を継続しながら、県のプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の見直しを踏まえ、高齢者世帯を対象とした新たな仕組みづくりを検討する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震の住宅に住む方（無料耐震診断、補強計画を実施したが工事を行っていない方）を対象とした戸別訪問やアンケート調査を実施し、今後取り組むべき課題を整理する。 緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、助成制度の啓発を行う。 木造住宅の補強計画の割増助成について、身体障害者のいる世帯の追加を検討する。また、現行の補助制度に加え委託制度を検討する。
活動単位の的中長期的な方向性	H32年度末の住宅の耐震化率95%を目指し事業を継続する。 今後も、県内市町と足並みを揃えて事業内容を検討していく。